

これまでの説明会で出された主なご意見等と市の考え方について

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	有料化によって、ごみの減量化・資源化が図れるのか。	既に制度を導入している自治体では、平均で、ごみ量が約14%減少し、資源化率が約6%上昇しています。 このことから家庭ごみの有料化制度の導入は、ごみの排出抑制に対する意欲や分別意識が今以上に高まり、ごみの減量化や資源化に向けた有効な手段の一つになるものと考えています。 他の施策と併せて有料化を実施することにより、更なるごみの減量化・資源化が図られ、地球環境の保全と将来世代への継承につながるものと考えています。
2	市民に過度な負担を強いることにならないか。	ごみの減量効果が期待でき、市民生活に過度な負担とならないような水準で手数料を設定することとしています。 [標準世帯(4人世帯)で月350円程度の負担] ごみ処理施設の建設費用など、将来世代の経済的な負担を軽減するためにも、ごみの減量化・資源化が必要なことから、引き続き市民の皆様の理解と協力が得られるよう努めていきます。
3	有料化を導入するのであれば、戸別収集を実施すべきではないか。	戸別収集の実施には、莫大な収集費用がかかることや、狭い路地では収集車両が入れないなど、制約も多く、難しいことをご理解いただきたいと思います。
4	不法投棄が増えるのではないか。	既に制度を導入している自治体では、事前に啓発看板の増設や、監視パトロールの強化などの対策を講じたことにより、不法投棄の増加は見られませんでした。 本市では、それらの対策に加え、警察や運送業界などで構成する「不法投棄防止ネットワーク」との連携を強化し、不法投棄の防止に向けて万全を期していきます。
5	マナー違反ごみへの対策はどうするのか。	ごみステーションのパトロールを強化するほか、分別指導や制度の周知の強化に努めていきます。 悪質な場合には、町会等と協議の上、開封調査を行い、排出者への指導を徹底するとともに、万一、マナー違反ごみが残るような場合には、町会の皆様に負担をかけないよう、市が責任を持って回収します。
6	ごみの減量化・資源化は、製造・販売段階から行うべきではないか。	有料化制度は、リサイクルしやすい素材を用いた商品の選択や、過剰包装された商品の回避など、消費者行動を変える契機となり、生産者や販売者の意識改革にもつながります。 また、市では、製造・販売段階からの生産者の責任に基づく、ごみの減量化・資源化の促進を引き続き国に要望していきます。

No.	ご意見の概要	市の考え方
7	アパートやマンション、学生、外国人等への指導を徹底してほしい。	ごみステーションでの巡回指導を徹底するとともに、アパートやマンションを管理する不動産業者などを通じて制度の周知を図っていきます。 また、学校での説明会の開催や外国語版パンフレットの作成・配布などにより、学生や外国人等への周知にも積極的に努めていきます。
8	古紙の資源化は集団回収ではなく、市で回収し、地域の負担を減らしてほしい。	市では、これまで町会や婦人会の皆様と連携し、地域コミュニティを大切に市政を推進してきました。 古紙の集団回収は、PTAや子ども会などの地域活動の一環として実施されているもので、地域の絆を深め、環境教育に資するという点で意義のある制度であることから、今のところ行政が直接回収することは考えていません。 今後、集団回収にかかる奨励金等の増額を検討するなど、地域活動の充実に向けて支援を強化していきます。
9	スーパーやコンビニがない地域でも指定ごみ袋を容易に買えるよう工夫してほしい。	身近な場所で指定ごみ袋を購入できるよう、今後、広く販売取扱店を募集していきます。
10	家に残っているごみ袋が使いなくなるのか。	半透明ごみ袋については、「容器包装プラスチック」や有料化の対象外である「剪定枝」、「落ち葉」、「草花」などを出す際に、利用していただきたいと思います。
11	高齢者等に配慮した「ふれあい収集」を実施してほしい。	ごみ出しに限らず、高齢者等の世帯における雪かきや、災害時の対応などは地域での支え合いが大切です。 その上で、地域の共助が得られない高齢の方や障害のある方を対象とした戸別収集について、今後、地域の実情に精通した各地区の社会福祉協議会などと連携しながら、実施を検討していきます。
12	導入時期はいつ頃になるのか。	有料化制度の導入には、条例及び関連予算の議決が必要です。 町会連合会や校下婦人会連絡協議会等との説明会に続き、現在、個別町会への説明を行っているところであり、今後、制度に対する理解の深まりを見極めた上で、然るべき時期に議会にお諮りしたいと考えています。